

札幌市

保育所など職員に慰労金

緊急事態中、従事者に

札幌市は、道や国の緊急事態宣言中にも業務に当たった児童福祉施設などの職員約1万8000人を対象に慰労金の申請を受け付けている。

慰労金は1人5万円。道独自の宣言が出た2月28日から、国の宣言が解除された5月25日までの間に子供と接する業務に10日以上従事した保育所や児童クラブなどの職員が対象。退職者も申請できる。

受け付けは12月28日まで。申請書は対象施設などに配布し、市のホームページにも掲載した。問い合わせは、子ども企画課（011・211・2982）へ。